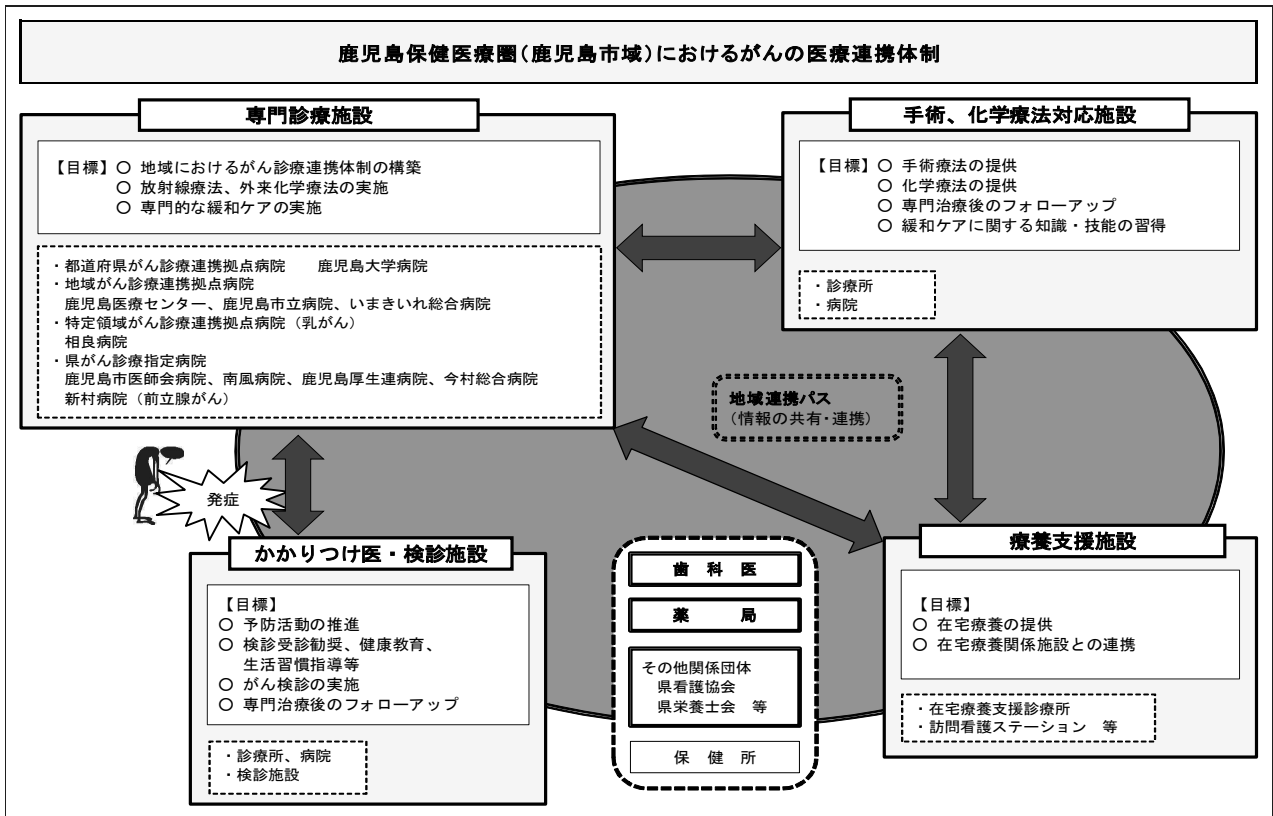


鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）

【鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）】

【図表資-5-1】鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）におけるがんの医療連携体制



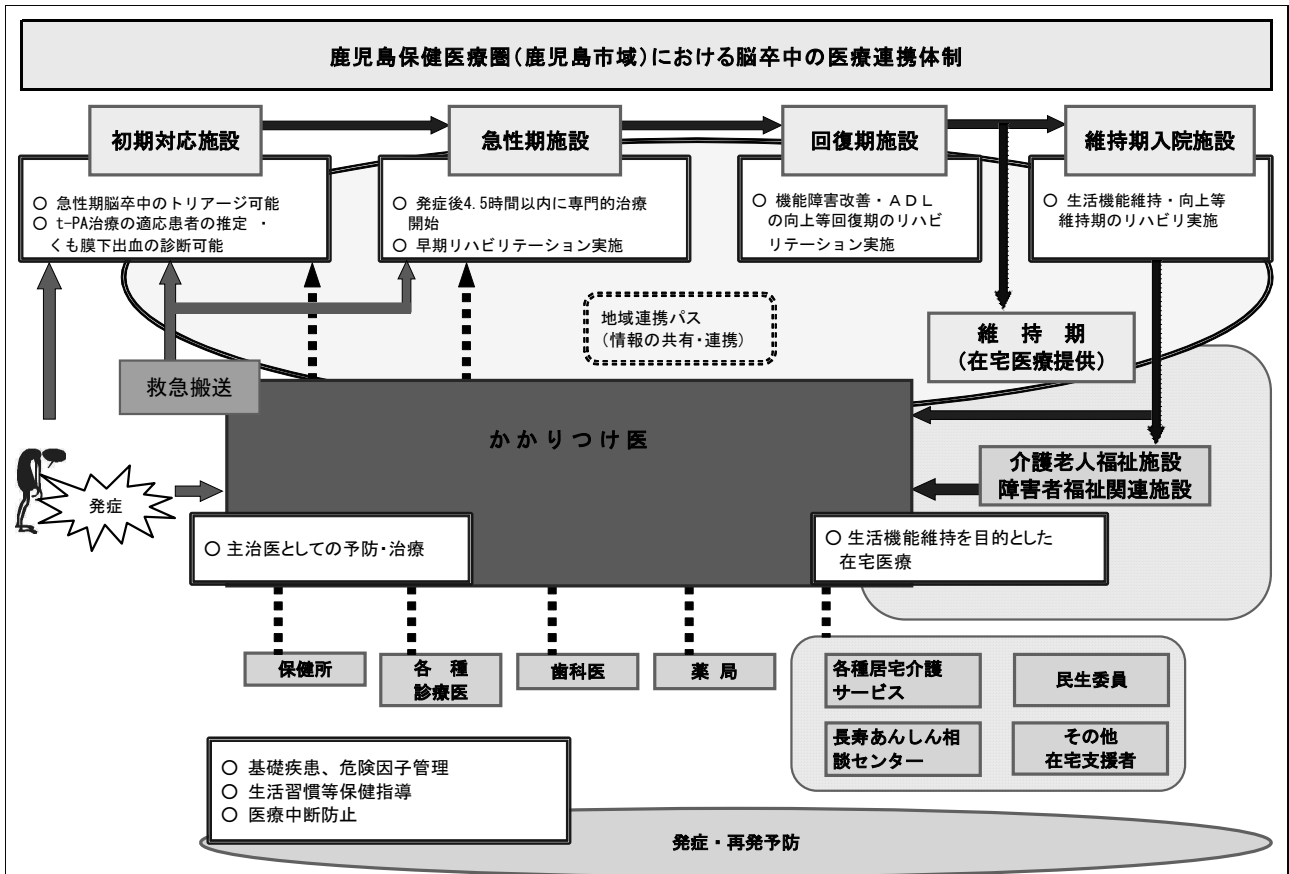
[鹿児島市作成]

【図表資-5-2】鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）がんの医療連携体制（ステージ別）

区分	かかりつけ医・検診施設	専門診療施設	手術、化学療法対応施設	療養支援施設
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防活動の推進 ○ 検診受診勧奨、健康教育、生活習慣指導等 ○ がん検診の実施 ○ 専門治療後のフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域におけるがん診療連携体制の構築 ○ 放射線療法、外来化学療法の実施 ○ 専門的な緩和ケアの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手術療法の提供 ○ 化学療法の実施 ○ 専門治療後のフォローアップ ○ 緩和ケアに関する知識・技能の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅療養の提供 ○ 在宅療養関係施設との連携
医療機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療所 ・ 病院 ・ 検診施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県がん診療連携拠点病院 ・ 地域がん診療連携拠点病院 ・ 特定領域がん診療連携拠点病院 ・ 県がん診療指定病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療所 ・ 病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養支援診療所 ・ 訪問看護ステーション等
求められる機能等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断、治療に必要な検査を実施できる。 ・ 専門施設等と連携が取れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精密検査が実施できる。 ・ 手術療法が実施できる。 ・ 化学療法が実施できる。 ・ 集学的治療が可能である。 ・ がんと診断された時から専門的緩和ケアが実施できる。 ・ セカンドオピニオンを提供できる。 ・ がんに関する相談に、相談員が対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精密検査が実施できる。 ・ 手術療法が実施できる。 ・ 化学療法が実施できる。 ・ 精神心理的苦痛を含む緩和ケアの提供ができる。 ・ 診療ガイドラインに準じた診療ができる。 ・ セカンドオピニオンに対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の状況に応じた緩和ケアを提供できる。 ・ 療養生活に関する相談に対応できる。 ・ 社会復帰・就労支援ができる。 ・ 訪問看護ステーション、歯科医、薬局等と連携できる。
連携等	がん診療連携拠点病院を中心とした総合的ケアの提供 (ホスピス・緩和ケア病棟、在宅がん医療、施設がん医療・かかりつけ医・歯科医等) クリティカルパスの活用			

[鹿児島市作成]

【図表資-5-3】 鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）における脳卒中の医療連携体制



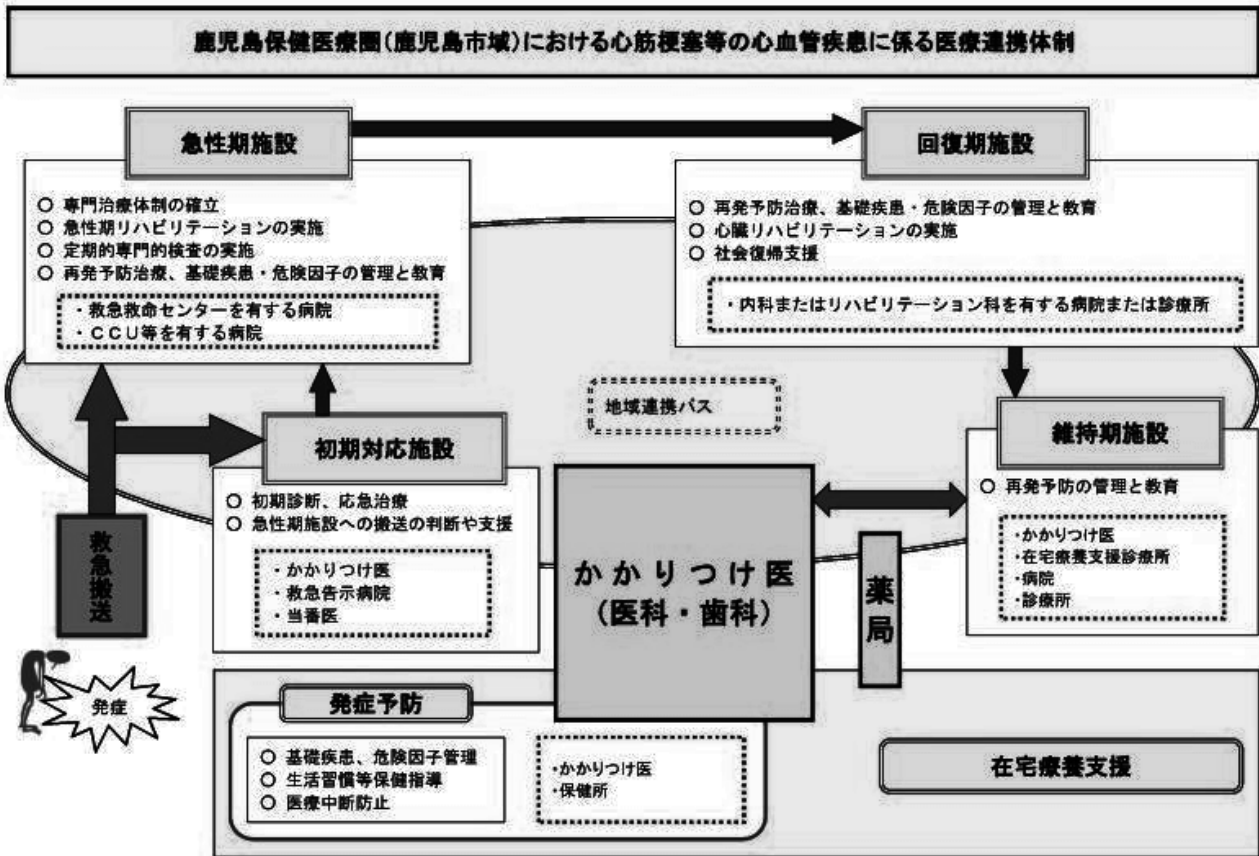
[鹿児島市作成]

【図表資-5-4】 鹿児島保健医療圏（鹿児島市域） 脳卒中の医療連携体制（ステージ別）

区分	初期対応施設	急性期施設	回復期施設	維持期施設	
				維持期入院施設	維持期(在宅医療提供)
機能	・ 急性期施設基準に該当しないが、急性期脳卒中の診療が可能な施設	・ 地域の救急医療の機能を有する医療機関	・ 回復期リハビリの機能を有する医療機関	・ 生活リハを含めた療養医療を提供する機能を有する医療機関	・ 在宅医療を提供する機能を有する医療機関
目標	○ 急性期脳卒中のトリアージができる ○ t-PA治療の適応患者の推定及びクモ膜下出血の診断が可能である	○ 発症後4.5時間以内に専門的治療開始 ○ 早期リハビリ実施	○ 機能障害改善・ADLの向上等回復期のリハビリ実施	○ 生活機能維持・向上等維持期のリハビリ実施	○ 生活機能維持を目的とした在宅医療
基準	・ 直ちにCTが撮影できる。 ・ 脳卒中急性期施設と速やかに連携が取れる。 ・ 脳神経外科医・神経内科医又は脳卒中専門医等の脳卒中に精通した医師がいることが望ましい。 ・ 治療ガイドラインに則した診療を実施している。	・ 24時間対応可能なこと。 ・ 脳梗塞の場合、t-PAによる脳血栓溶解療法又は脳血管内治療が実施可能なこと。 ・ 廃用症候群や合併症の予防セルフケアの早期自立のためのリハビリテーションが実施可能なこと。	・ 理学療法、作業療法、言語聴覚療法等のリハビリが専門医療スタッフにより集中的に実施可能なこと。 ・ 再発予防の管理、抑うつ状態への対応が可能なこと。 ・ 脳血管疾患等リハビリテーション施設基準を取得している。 ・ 回復期病床がある。	・ 在宅復帰を支援するため居宅介護サービス等を調整すること。 ・ 治療ガイドラインに則した再発予防の治療、基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態への対応が可能なこと。	・ 居宅介護サービス、訪問看護ステーション、調剤薬局等と連携した在宅医療。 ・ 治療ガイドラインに則した再発予防の治療、基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態への対応が可能なこと。
連携等	・ クリティカルパス等の活用による診療情報や治療計画の共有				

[鹿児島市作成]

【図表資-5-5】 鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）における心筋梗塞等の心血管疾患に係る医療連携体制



[鹿児島市作成]

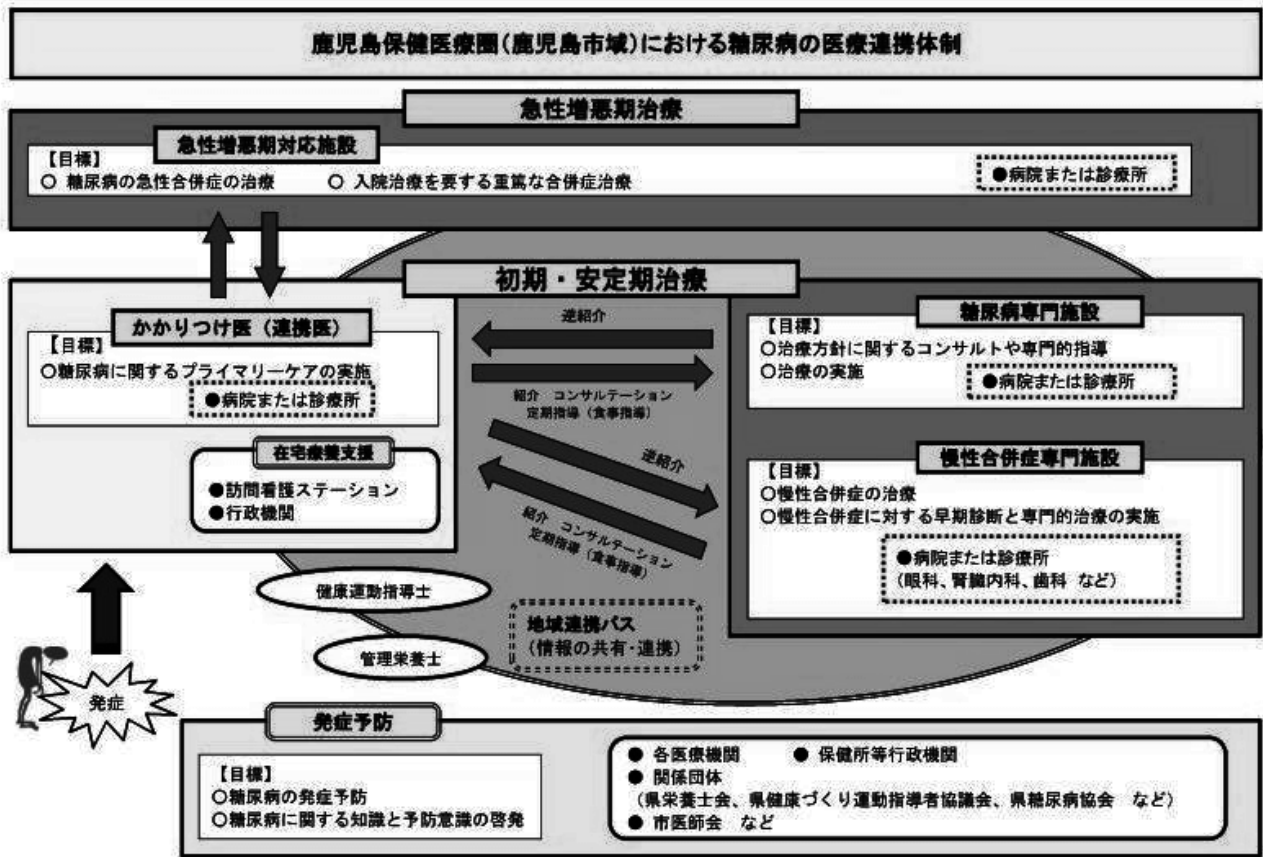
【図表資-5-6】 鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）心筋梗塞等の心血管疾患に係る医療連携体制（ステージ別）

	初期対応施設	急性期施設	回復期施設	維持期施設 (かかりつけ医)
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初期診断、応急治療 ○ 急性期施設への搬送の判断や支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門治療体制の確立 ○ 急性期リハビリテーションの実施 ○ 定期的専門的検査の実施 ○ 再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理と教育 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理と教育 ○ 心臓リハビリテーションの実施 ○ 社会復帰支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再発予防の管理と教育
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医 ・ 救急告示病院 ・ 当番医 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救命救急センターを有する医療施設 ・ 心臓病専用病室(CCU等)を有する医療施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内科又はリハビリテーション科を有する病院または診療所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医 ・ 在宅療養支援診療所 ・ 病院 ・ 診療所
求められる機能等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全身状態の把握、初期診断、応急治療 ・ 急性期医療施設(循環器救急病院)や搬送機関との連携の下、更なる搬送についての判断や支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冠動脈造影及び経皮的冠動脈形成術(PCI) (※)への24時間対応 ・ 専門的診療の24時間対応 ・ 電気的除細動、器械的補助循環装置、緊急ペーシングへの対応 ・ 急性期リハビリテーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理と教育 ・ 電気的除細動等緊急時の対応 ・ 運動療法、食事療法等の心臓リハビリテーションの実施 ・ 再発時における対応法の患者・家族への教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者状況を総合的に把握 ・ 再発予防、基礎疾患管理 ・ 再発を疑う症状には、急性期医療施設と連携して即応 ・ リハビリテーションや運動の指導、又は可能な施設との連携 ・ 介護関係者はじめ在宅生活を支える機関と密に連携 ・ 希望により訪問診療
連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリティカルパス等の活用による情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療開始までの時間短縮 ・ クリティカルパス等の活用による情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリティカルパス等の活用による情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリティカルパス等の活用による情報の共有

※経皮的冠動脈形成術(PCI)・・・手または足の動脈からカテーテルを冠動脈の狭窄部まで進め、狭窄部を拡張する治療。

[鹿児島市作成]

【図表資-5-7】 鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）における糖尿病の医療連携体制



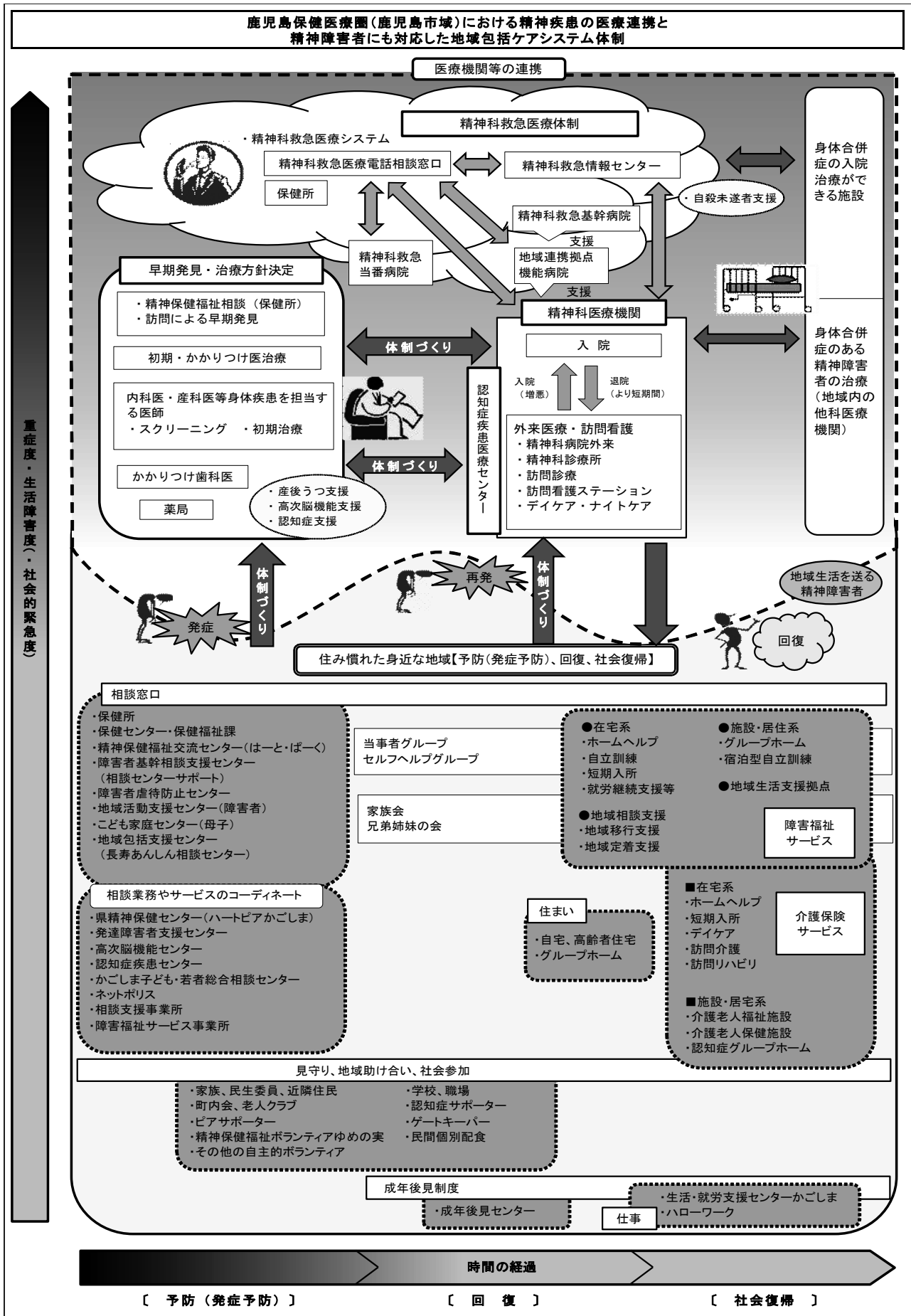
[鹿児島市作成]

【図表資-5-8】 鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）糖尿病の医療連携体制（ステージ別）

	発症予防	初期・安定期治療			急性増悪期治療
		かかりつけ医（連携医）	糖尿病専門施設	慢性合併症専門施設	急性増悪期対応施設
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖尿病の発症予防 ○ 糖尿病に関する知識と予防意識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖尿病に関するプライマリーケアの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 治療方針に関するコンサルトや専門的指導・治療の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 慢性合併症の治療 ○ 慢性合併症に対する早期診断と専門的治療の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖尿病の急性合併症の治療 ○ 入院治療を要する重篤な合併症治療
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各医療機関 ・ 保健所等行政機関 ・ 医師会 	病院または診療所			
求められる機能等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診及び生活指導 ・ 健康教育活動（糖尿病予防講演会等） ・ 特定保健指導 ・ 市民健康まつり ・ 人間ドック等 ・ 学校糖尿検診 ・ 小児生活習慣病予防検診 ・ 小児生活習慣病予防相談窓口 ・ 親と子のはたらき健康教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病の診断及び治療継続の指導ができる。 ・ 重篤でない低血糖時及びシックデイの対応ができる。 ・ 専門治療を行う医療機関との連携が取れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病の診断及び専門的指導ができる。 ・ 食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールの専門指導が実施できる。 ・ インスリン導入（外来・入院）が可能である。 ・ 糖尿病教育入院ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眼科医による診療ができる。 ・ 糖尿病腎症（透析を除く）の診療ができる。 ・ 神経障害の診療ができる。 ・ 排尿障害に対応できる。 ・ フットケアが実施できる。 ・ 動脈硬化の検査が実施できる。（頸動脈エコー・負荷心電図・心臓カテテル・MRI・CT） ・ 妊娠糖尿病の血糖管理ができる。 ・ 歯周病の治療ができる。 <p>*上記はいずれか1つでも可</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病昏睡や重篤なシックデイ、低血糖、高血糖の治療が実施できる。（24時間対応・診療時間内対応） ・ 入院治療を要する重篤な合併症の治療が実施できる。（有痛性神経障害・足壊疽・腎症・心筋梗塞・脳卒中など） ・ 透析導入が可能である。 ・ 網膜症の手術が可能である。
連携等	・ クリティカルパス等の活用による診療情報や治療計画の共有				

[鹿児島市作成]

【図表資-5-9】 鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）における精神疾患の医療連携と精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム体制



【図表資-5-10】 鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）地域精神科医療提供機能（かかりつけ医機能）
及び地域連携拠点機能の医療機能基準

地域精神科医療提供機能（かかりつけ医機能）

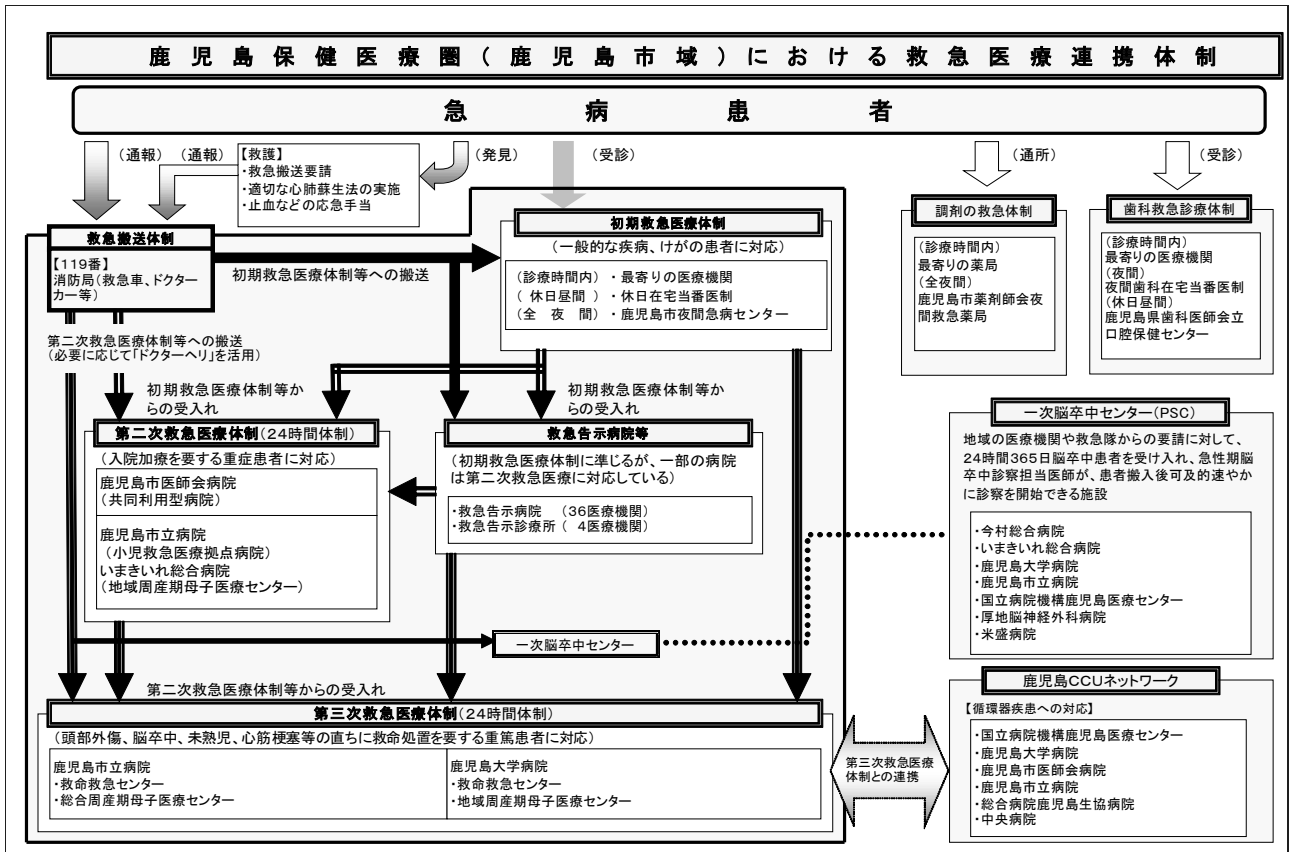
- 患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む）を提供するとともに、精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保できる。
- 精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理師等の多職種によるチームによる支援体制を作ることができる。
- 医療機関（救急医療、周産期医療を含む）、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、生活の場で必要な支援を提供することができる。

地域連携拠点機能

- 患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む）を提供するとともに、精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保できる。
- 精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理師等の多職種によるチームによる支援体制を作ることができる。
- 医療機関（救急医療、周産期医療を含む）、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、生活の場で必要な支援を提供することができる。
- 地域連携会議の運営支援を行うことができる。
- 積極的な情報発信を行うことができる。
- 多職種による研修を企画・実施することができる。
- 地域精神科医療提供機能を担う医療機関からの個別相談への対応や、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うことができる。

[鹿児島市作成]

【図表資-5-11】 鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）における救急医療連携体制



[鹿児島市作成]

【図表資-5-12】 鹿児島保健医療圏（鹿児島市域）救急医療連携体制（ステージ別）

	救護	初期救急医療体制	第二次救急医療体制	第三次救急医療体制	調剤の救急体制	歯科の救急体制
目標等	<ul style="list-style-type: none"> 速やかな救急搬送要請 人工呼吸などの心肺蘇生法の実施 止血などの応急手当 	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な疾病、けがの患者に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 入院加療を要する重症患者に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 直ちに救命処置を要する重篤患者に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 病院等が発行した処方箋に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な歯科疾病の患者に対応
医療機関例	<ul style="list-style-type: none"> 救急現場に居合わせた者 	<ul style="list-style-type: none"> 【診療時間内】 ・最寄りの医療機関 【全夜間】 ・鹿児島市夜間急病センター 【休日昼間】 ・休日在宅当番医 【救急告示病院等】 ・救急告示病院 ※一部の病院は、第二次救急医療に対応しています。 ・救急告示診療所 	<ul style="list-style-type: none"> 【共同利用型病院】 ・鹿児島市医師会病院 【小児救急医療拠点病院】 ・鹿児島市立病院 【地域周産期母子医療センター】 ・いまきいれ総合病院 	<ul style="list-style-type: none"> 【鹿児島市立病院】 ・救命救急センター ・総合周産期母子医療センター 【鹿児島大学病院】 ・救命救急センター ・地域周産期母子医療センター 	<ul style="list-style-type: none"> 【診療時間内】 ・最寄りの薬局 【全夜間】 ・鹿児島市薬剤師会夜間救急薬局 	<ul style="list-style-type: none"> 【診療時間内】 ・最寄りの医療機関等 【夜間】 ・夜間歯科在宅当番医 【休日昼間】 ・鹿児島県歯科医師会立口腔保健センター
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> 市民等により、速やかな救急搬送要請及び適切な心肺蘇生法を実施できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な疾病、けが等の救急患者に対応できる。 第二次、第三次救急医療の機能を有する医療機関や搬送機関との連携を図りながら、更なる搬送についての判断や支援ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 入院加療を要する重症患者に24時間体制で対応できる。 初期救急医療機関からの紹介及び救急搬送による患者の診療ができる。 第三次救急医療の機能を有する医療機関や搬送機関との連携を図りながら、更なる搬送についての判断や支援ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 頭部外傷、脳卒中、未熟児、心筋梗塞等の直ちに救命措置を要する重篤患者に24時間体制で対応できる。 初期、第二次救急医療機関からの紹介及び救急搬送による患者の診療ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院等が発行した処方箋に基づく薬の調剤ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な歯科疾病の患者について、初期診断及び応急治療ができる。

[鹿児島市作成]